



こさがわちょう

第165号

令和8年4月8日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-67-7904
FAX 0735-72-1858



佐田の桜

令和8年3月定例会（3月3日～3月17日）

新年度予算、質疑応答 2～8ページ

令和7年度補正予算 9ページ

一般質問に3議員 10～13ページ

臨時会、条例、編集委員会より 14～18ページ

令和8年度当初予算・条例改正などを審議

古座川町議会は3月定例会を開き、執行部から提案された令和7年度一般会計及び特別会計補正予算案8件、専決1件、令和8年度一般会計及び特別会計予算案8件、条例関係10件、その他2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

令和8年度当初予算

大川上廻り線改良工事など

一般会計32億3750万円を可決

施政方針に 対する質疑

返礼について、以前カヌーなどの体験型を提案したが、どんな検討をしたのか。

先日カヌーの件で「古座川アドベンチャー倶楽部」に来てもらって、体験型のことを取り組んでいるところである。

問

ふるさと納税をしてくれた方に返礼品を送る際に、宣伝のためのチラシや町長のお礼状などは今も入れているのか。

答

お礼状については出している。

問

業者にパンフレットを渡して入れてもらうことはできないか。

答

議会だよりなどを希望される方もおられる。いろいろな形を考えた取り組んでいく。

問

ふるさと納税に対す

答

県下のへき地診療所体系について変革があり、串本病院から七川診療所へ2名の医師が派遣されることになり、その関連で試行錯誤しているところである。

問

条例で診療所の所長を町が指定して、すべて業務をやるのは乱暴ではないか。業務命令や労務管理は町長がするのが基本ではないか。

答

先日の議会で、委託の医師である所長が管理運営すると条例で決めたので法的には問題はない。

問

観光振興について、宿泊者が増え、経済効果が表れていると表現している。その具体的な効果は何か。

答

診療所の運営について、他の医療機関との連携強化を図りとあるが、具体的には何か。

問

ふるさと納税に対す

な効果は何か。

答

ぼたん荘も直見キャンプ場も地元雇用をしてもらっている。経済効果は数値は不明だが、ぼたん荘は材料を地元から調達したり、キャンプ場の整備について地元業者を使ってもらっている。

問

デジタル化によって通信手段の多様化が可能になると記載されている。紙の回覧版ではなく、電子回覧板の実現についてはどうか。

答

町有林の伐採跡地にウバメガシを植栽する。面積は1反で、300本を予定している。予算は林業振興費の町有林関係業務の委託料に含まれている。

問

行政無線で放送したものをメールやSNSで配信する予定である。

答



カヌー

当初予算に
対する質疑

一般会計予算
総括質疑

問

2024年度監査報告の中で指摘されている事項について、2026年度予算にどのように反映したのか。また、令和8年度の予算で町長が一番強調したい取り組みは何か。

度収支の黒字に向けた取り組みをおこない」とある、来年度予算にどう反映させたのか。
1年遅れで長期総合計画を見た。この総合計画を来年度予算にどう反映するのか。

答

長期総合計画については、10年間で各事業について、そのときの財政的な面、町民の要望も含めて取り組んでいく。今言われても難しい。

歳入と歳出の関係だが、実際査定を厳しくしている中で最低限要する面をやっていく形で反映した。

歳入は決まっている。歳出は各課で査定し予算を上げ、次に担当部署で査定し、最後に町長が入って査定している。そういう形の中で、ある物は使おう始末しているという中で、査定し予算に反映している。

今年、全町民に対して3日分の備蓄米を町で購入し各地区へ配る予算を計上した。

問
監査報告では「単年

問

民生費

歳出

園庭管理委託料で、

令和5年度決算で14万円。令和6年度決算で18万円となつている。令和7年度と8年度では予算計上が39万60

00円と約3倍になつている理由は何か。

答

園庭の草刈り業務の回数が多くなったからである。

問

令和5年度から7年度までそれぞれ何回、令和8年度では何回を予定しているのか。

答

令和7年度の実績しか持ち合わせていない。今年は5回おこなつた。園児たちの危険をなくすよう草の状況を見判断していく。

農林水産業費

問

鳥獣食肉処理加工施設の管理委託料で、992万5000円は、あまりにも金額が大きい、委託料の内訳の説明をしていただきたい。

答

ジビエ施設運営費に関わる業務委託料で、収入もあれば支出もある中で、不足分を委託料として出している。

代表的なものは、鹿の受入れ、販売など施設の運営、光熱水費などの収支に対する委託料である。

問

委託するまでは黒字になつていたにもかかわらず、これだけの額を出して委託するのは理解できないのか。本当にこれでいいのか。

答

以前は人件費を町で全て払っていた。これ以上に町の負担は大きかった。1000万円は超えていた。その中で令和7年度から2名体制にして金額を減らして委託料を計上している。

問

1000万円近く委託料を出すのは町政として間違っていないか。

答

人件費、光熱費、全て含めた運営費用は2000万円以上あった。その中のジビエの売上げが1000万円ぐらいである。実際は黒字ではない。そういうこ

とも理解してもらいたい。

土木費

問

測量業務委託料で2000万円の計上があり、内訳は2路線あると聞いている。

1点目、経費の見込み額の内訳を説明して

いただきたい。

2点目、高瀬から潤野方面へ最終民家付近の狭隘部分の改良のことで間違いないか。

3点目、計画区間は200mとのことだが、具体的にどこからどこまでか。

4点目、予算が大きくて残った場合、高瀬潤野間の町道改良の測量予算への流用はないか。

答

峯口橋から相瀬方面への詳細測量、測量の距離はどれくらいか。どのような測量をおこなうのか、予算の内訳、予算が残った場合の高瀬潤野間の道路改良の測量への流用はないか。

答

大柳高瀬線、高瀬のT字路から200mであるが、平面図、用地測量で約4分の1程度、詳細測量については、構造物の設計計算、安定計算等もあり、メーター当たりの費用はかかる。残り4分の3を詳細測量で1000万円を計上している。

立会峯線は峯口橋から相瀬までの800mを詳細設計ではなく、用地測量、平面測量をおこなう予定である。800mの用地、平面測量で1000万円である。

どちらの予算も残つたとしても、高瀬大柳線、立会峯線それぞれの測量をおこなうものである。



峯口橋

問

内容は理解した。実際、高瀬の非常に狭いところで、ゴミ収集車が抜けられない狭隘部を広げるといふ解釈でよいのか。

答

その認識で間違いはない。

問

道路舗装補修費2700万円だが、町道、林道の舗装が悪い箇所が多い。もつと積極的に予算計上しなかったのはなぜか。

答

道路改良工事費、町道大川上廻り線2000万円が令和6年度の予算に計上され、令和7年度に繰り越し、令和8年度に計上されている。経緯の説明を求めらる。

答

道路舗装補修費は、一部町道もあるが、国庫補助事業を受けて実施している。道路路面の性質や状態を調べる調査の結果で、劣化状況が激しいと判断したところを国庫補助事業

に基づいておこなっている。今年度は補助申請額を基に工事費を計上している。

林道については農林水産の費用であるので答えは控える。

大川上廻り線だが、公図の訂正は完了したが、新たに境界の確認をしていただく方の存在があり、その交渉と手続きに時間を要したが、12月末に登記が完了し、令和7年度、残り1月、2月、3月での完了は難しく、令和8年度に事業予算を計上した。

町道が悪いとのことだが、木材運搬車が結構通る。特に佐田下露線は痛みが激しい。その中で積載量を守ってもらえるようお願いできないう話をして

測量業務委託料に関してだが、次年度以降潤野方面へ舗装を直したり拡幅したりといった計画はあるのか。

高瀬橋を渡つての狭窄部までの200mを潤野に関しては、やるなら議会に話している。そう考えている。

備品購入費、エアコン100万円。三尾川小学校校長室のエアコンが壊れているとのことであるが、確認したら現在家庭用のエアコンがついている。工事費を含め100万円の前算は多過ぎるのではないか。

設計条件的には業務用となっているが、面的には家庭用になるので、実際設置する際は改めて家庭用で検討する。

環境整備業務委託料で178万8000円が計上されているが、

具体的にどういった業務内容になるのか。令和7年度は33万6000円の予算計上で、今回約5倍になっている要因は何か。

各中学校の学校周り及び運動場の草刈り業務の委託料となっている。実績により費用は計上している。

草刈り業務とのことだが、決算書では令和5年度8万円、令和6年度は12万円となっている。100万円を超える増え方は理解に苦しむ。

教育費

答

基準はあるのか。年間120冊の費用を充てている。購入は図書司書と相談して決定している。

図書司書が書籍を選ぶとのことだが、最終決定は教育長か。

図書司書、図書担当職員の3名で相談し、購入希望の決裁が回ってくるので、どういふ本があるかは確認している。

小学校費、中学校費でLED照明機器借上料が合わせて約1000万円上がっている。この借上料は毎年支払うものなのか。

5年リースの費用である。契約し設置完了

災害復旧測量設計業務委託料は、過去の資料から大体150万円から200万円、これで300万円計上している。1件2件、突発的に起きる分には対応できる。

公共土木施設災害復旧費だが昨年と同額である。どのような台風が来て災害が起こるか分からない状況で、もう少し増額はできないのか。

災害復旧測量設計業務委託料は、過去の資料から大体150万円から200万円、これで300万円計上している。1件2件、突発的に起きる分には対応できる。

災害復旧測量設計業務委託料は、過去の資料から大体150万円から200万円、これで300万円計上している。1件2件、突発的に起きる分には対応できる。

災害復旧測量設計業務委託料は、過去の資料から大体150万円から200万円、これで300万円計上している。1件2件、突発的に起きる分には対応できる。

災害復旧測量設計業務委託料は、過去の資料から大体150万円から200万円、これで300万円計上している。1件2件、突発的に起きる分には対応できる。



後5年のリース満了後は古座川町に譲渡される。

小学校費、中学校費に今年度からAEDの借上料がある、これは今までなかったということか、それとも新たにAEDを設置したのか。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

災害復旧費

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

今年度の補正でAEDの計上をした。

現年災害復旧費は、町単独での復旧事業に備えて500万円を計上している。
議員、指摘どおり、万が一に備えた金額だが、来年度に向けて財政部局と話して検討していきたい。

簡易水道事業会計

問

漏水調査委託料とあるが、これは年度ごとに各施設の漏水調査をおこなうものか。

答

毎週、各施設の使用量の記録を確認し、漏水の疑いがあると判断したら、その地区で点検をおこなうものである。

**一般会計に
対する討論**

**討
論**

反対

大屋町政は給食費等支援金の創設や、アク

セス道路や残土処理場の説明会を開くなど、住民サービスの充実に力を入れていくことについては評価する。一方、選挙時の公約の実現や、町民目線に立つて議会答弁をし、行財政を運営する姿勢に欠けるなど、その政治姿勢には疑問点が残る。

賛成できない。

賛成

この予算案は、すぐにも可決されたら支出される状況で、否決するようなことはありえない。これこそ住民の生活を脅かす行為になる。賛成する。

賛成

全町民に3日分の非常食など新しい予算もあるが、十分精査し、本当に必要な予算額の計上を要望して、賛成する。

賛成

説明を受け、質疑をし、ある程度の理解はしている。町民のためにも早く可決し、動いていただきたい。原案に賛成する。

賛成

変わっているところがあれば、変わっていないところもある。町民の生活は続いていく、これでよしと思う。賛成する。

**採
決**

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

淡佐口幸男

反対者

洞佳和

国民健康保健会計

**討
論**

反対

特別会計であっても、予算案を検討するときには、金をどう使うかだけでなく、町長の政治姿勢も含めて判断しないといけない。賛成できない。

賛成

全体の予算に賛成し

て特別会計に反対することはありえない。賛成する。

**採
決**

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

淡佐口幸男

反対者

洞佳和

七川診療所会計

**採
決**

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

淡佐口幸男

反対者

洞佳和

明神診療所会計

**採
決**

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

淡佐口幸男

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

淡佐口幸男

反対者

洞佳和

へき地診療所会計

**採
決**

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

淡佐口幸男

反対者

洞佳和

介護保険会計

**採
決**

反対者
洞佳和

後期高齢者医療会計

**採
決**

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明

中田善和 佃奈津代

千井芳孝 樫原貴子

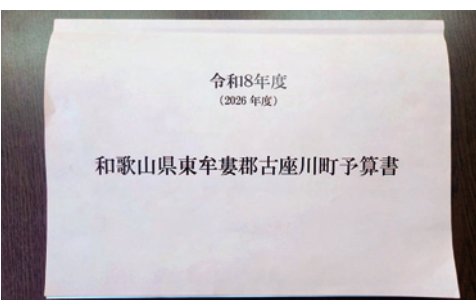
淡佐口幸男

反対者

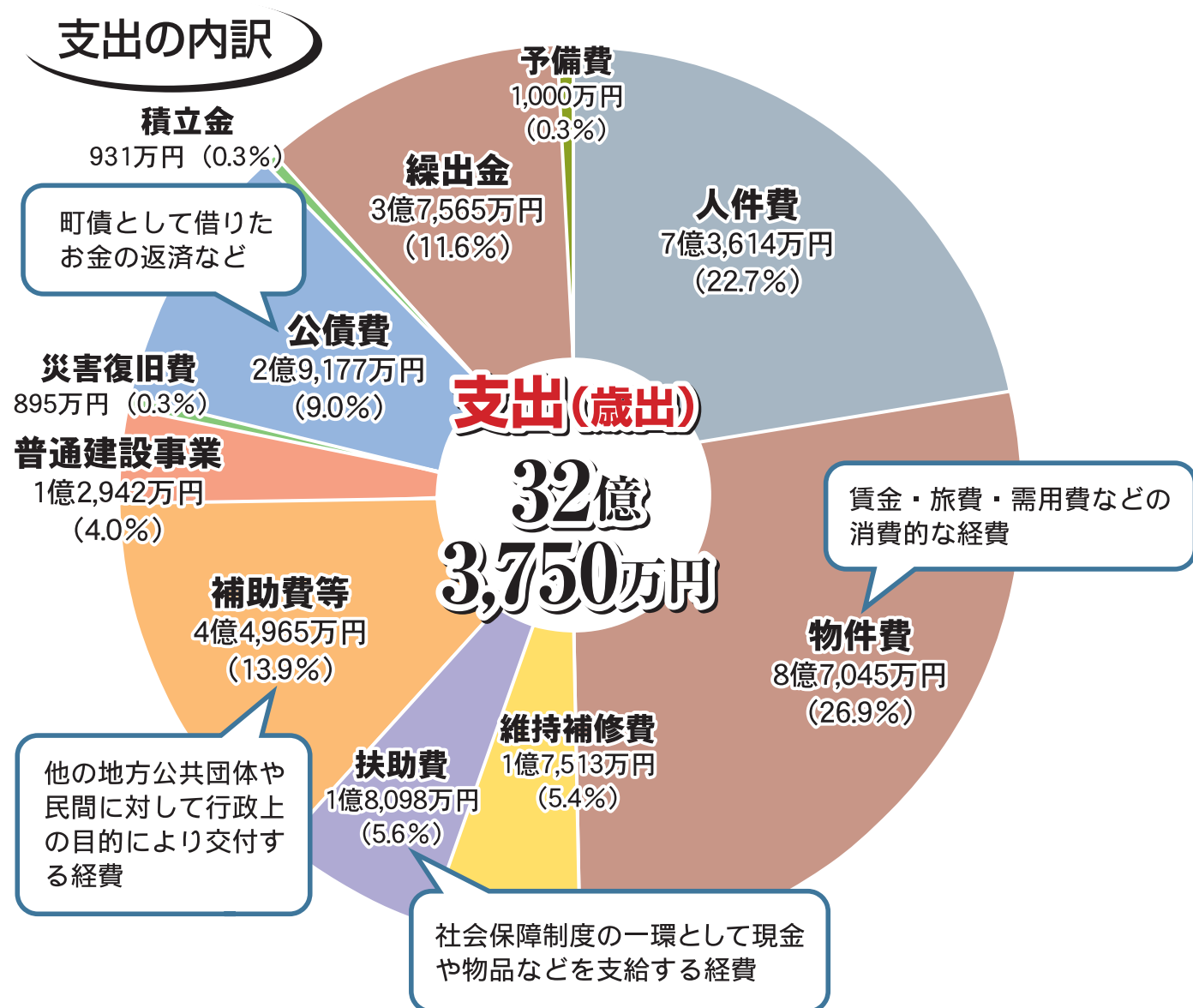
洞佳和

簡易水道事業会計

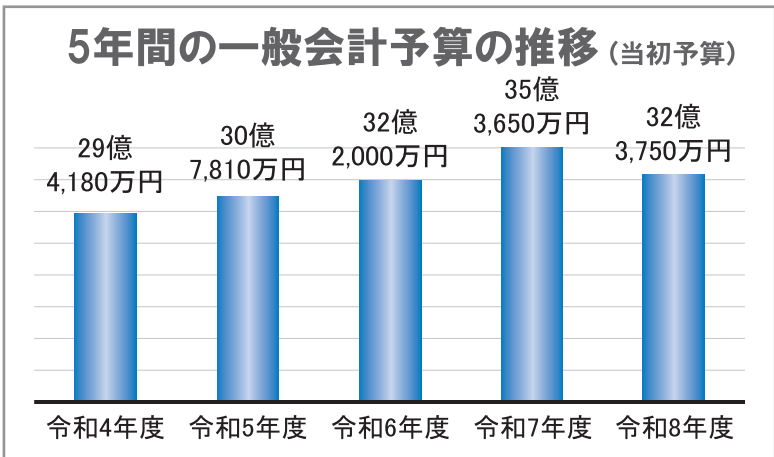
全会一致で可決。



に6,550万円



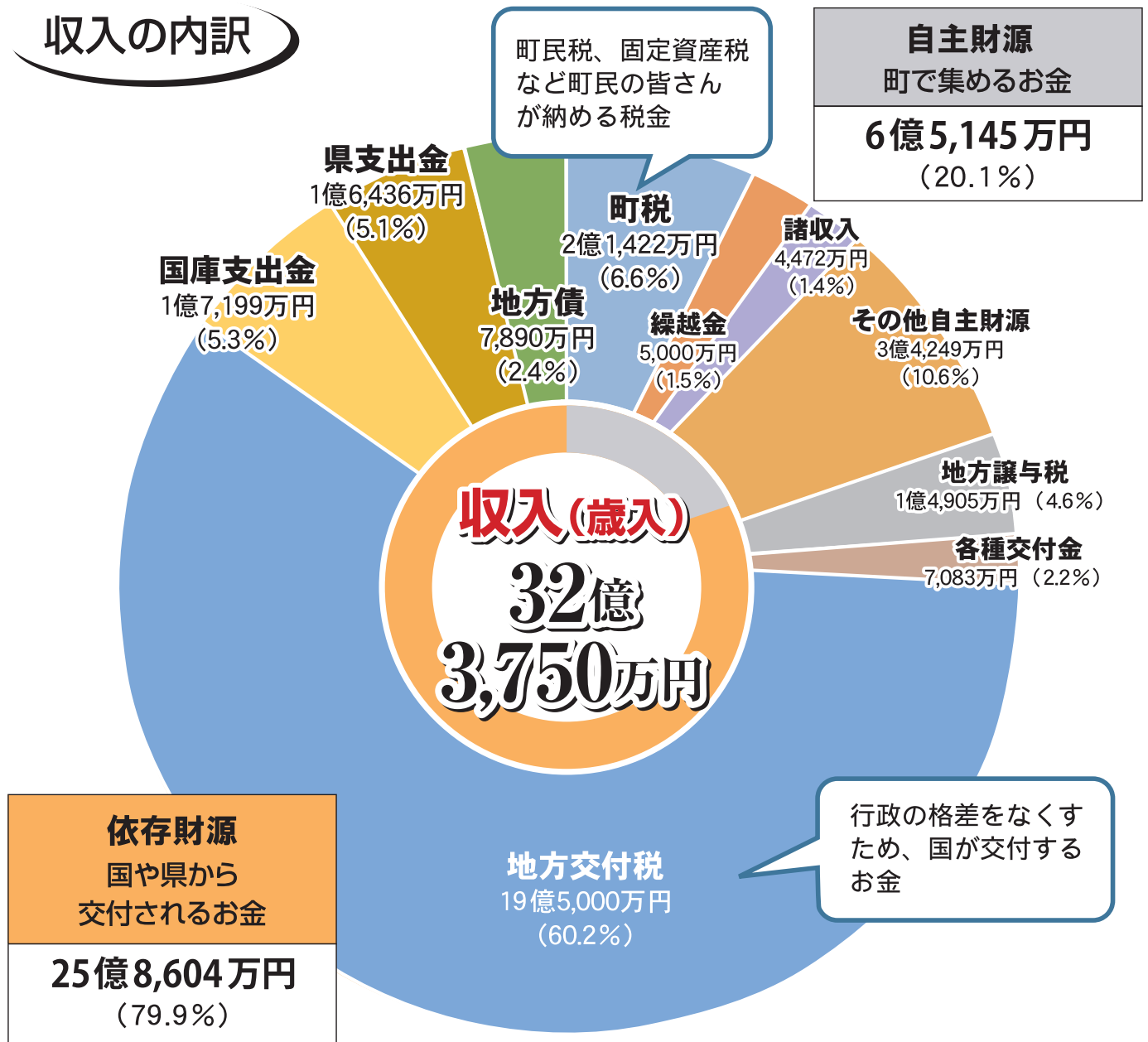
令和8年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ32億3,750万円となりました。7年度と比較して2億9,900万円の減。住民生活に必要な施策を十分に検討・調整した予算編成。



地籍調査測量

約2億9,900万円減【前年度比 8.5%減】

収入の内訳



令和8年度 各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計						公営企業会計	
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	介護保険	後期高齢者医療	簡易水道	
会計区分	32億 3,750万円	3億 4,794万円	6,271万円	6,958万円	1,928万円	5億 5,200万円	1億 3,676万円	収益的収入	9,044万円
								収益的支出	8,308万円
前年度比	△2億 9,900万円	△1,061万円	△509万円	240万円	△91万円	1,286万円	7,685万円	資本的収入	200万円
								資本的支出	3,472万円

令和8年度一般会計予算 歳出の主なもの

令和8年度一般会計予算 歳出の主なもの		
総務費		
財産管理費	庁舎キュービクル式高压受電設備改修工事設計監理委託料	390万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	3,871万円
企画調査費	ふるさと納税業務委託料	4,242万円
地籍調査費	測量委託料	6,550万円
民生費		
社会福祉総務費	高齢者等見守り業務委託料	359万円
	社会福祉協議会助成	5,589万円
障害者福祉費	地域生活支援事業委託料	357万円
	障害者自立支援給付費	10,039万円
老人福祉費	高齢者生活福祉センター指定管理料（ささゆり）	2,478万円
	東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合負担金（南紀園）	223万円
	家族介護用品給付補助金	247万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	586万円
衛生費		
保健衛生総務費	産婦人科医師確保事業分担金	113万円
予防費	帯状疱疹任意接種費助成	181万円
診療所費	診療所患者送迎補助金	224万円
塵芥処理費	塩ビ廃プラ類処理業務委託料	600万円
	ごみ処理施設運営分担金	4,146万円
農林水産業費		
農地費	農地整備事業負担金	525万円
山村振興対策事業費	鳥獣食肉処理施設管理業務委託料	992万円
	空き家バンクチラシ印刷封入業務委託料	3万円
林業振興費	森林地番参考図作成業務委託料	7,000万円
	森林環境譲与税活用型木造住宅等推進事業補助金	310万円
	森林環境譲与税活用型森林整備加速化事業補助金	4,000万円
林道事業費	林道維持補修工事	900万円
商工費		
商工振興費	古座川町商工会助成	348万円
観光費	修繕料	600万円
	古座川町観光協会補助金	455万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費	4,350万円
	町道維持管理協力金	162万円
河川維持費	河川維持補修工事（江崎川の浚渫（しゅんせつ））	200万円
消防費		
災害対策費	消耗品費（災害備蓄食）	856万円
	洪水ハザードマップ作成業務委託料	923万円
	防災行政無線メール等配信サービス利用料	85万円
	自主防災活動支援事業補助金	1,525万円
教育費		
事務局費	長寿命化修繕計画策定業務委託料（町民体育館）	300万円
文化財保護費	映像保存業務委託料	70万円

令和7年度 一般会計補正予算（第12号）

歳出

農林水産業費

負担金、補助及び交付金で、農地整備事業負担金807万1000円の追加。内容については潤野地区で実施している県営潤野地区圃場整備事業負担金で、県工事費の補正予算増額に伴い、古座川町負担分の7.5%の当初予算との差額分を追加。

問

農地費の農地整備事業負担金の追加ということであるが、最終的に幾らぐらいの負担金に膨らんでくるのか。

答

古座川町の負担分の



潤野圃場

割合は7.5%となっており、全体事業費が自然増で上昇、最終的には5963万円になると想定している。

潤野の圃場整備の負担金は今の段階の想定である。完成迄にまた延期になり、人件費や資材費はかなり高騰してくると予想される。7.5%と決められたからには、少し高いのではないかとすることは言えないのか。

問

5963万円という

答

潤野の圃場整備の負担金は、現段階である程度物価上昇など自然増を見込んだ額で、先ほど申し上げた負担金となっている。

なお、7.5%の率については制度上変えることは出来ないことと認識している。

教育費

学校管理費で備品購入費のパソコンで466万円の減額。本年度納品のギガスクール用端末に係る経費について、当初予算において重複して計上していた部分があり減額した。

問

パソコン購入予算の重複で、倍の予算額を計上していたということになると思うが、我々としては重複していたでは済まされない案



件だと思う。

前回、セキュリティの期限を見落とすということも発生している。もう少し気を引き締めて頂きたい。

答

パソコン466万円の減額は当初予算の二重計上であり、予算編成時の確認が十分でなかったことは重く受け止めている。今後は内部確認の強化と照合を徹底し再発防止に努める。

備品購入費の 一般管理備品 60万円の増額

教育委員会事務所の業務用エアコンが令和8年1月に故障、経年18年以上で修理不能のため取り替えが必要。

問

職員が事務処理をしている部屋であれば、60万円もするような業務用エアコンではなくても良いのではないかと

答

検討した結果、家庭用エアコンの設置を進めていきたいと考えている。



一般質問

みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (11ページ)

- ・古座川町の将来ビジョンと町長の政治姿勢

淡佐口 幸男 (12ページ)

- ・生活支援体制整備事業の現状と高齢者支援について
- ・古座川町外出支援サービス事業について
- ・潤野下の谷橋の工事後は
- ・買い物弱者に対する今後の対策について
- ・古座川町を活性化していくための町政の取り組みについて

中田 善和 (13ページ)

- ・町長の公約と所信表明の進捗状況について
- ・古座川町簡易水道の水道管について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常生活や考え方にに基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

古座川町の将来ビジョン

洞 佳和



太地町の三軒町長は、就任間もなく（職員）

2人1チームで一人暮らしの家庭を訪問して要望を聞き、町づくりに生かした。

町づくりを考える時、その場ののぎの対策ではなしに、太地町のよいうな長期の展望を持って、階段を一步ずつ上る取り組みが必要なのではないか。

町長

（町づくりは）長期的な展望を持って、段階的に取り組みを積み重ねていくことが重要である。

長期総合計画や過疎計画に基づき優先順位を明確にしながら進める。

質問

第5次総合計画は令和6年で終わり、第6次総合計画は令和7年から令和16年と書かれている。

第6次総合計画は本日（令和8年3月17日）になってもできていない。令和7年の一年間はどういう計画に基づいて取り組みをしたのか。

総務課長

令和7年3月骨子ができていたので、令和8年に向けて計画をした。

議員

1年遅れで（総合）計画を出し、1年遡っ

て町長が挨拶を載せる。

法的には問題がないかもしれないが、町民から見たらどのような映るのか。

一つ一つの取り組みが町民との信頼関係を深めるのか、不信感を持たれるのかの分かれ目になる。

災害に強い町づくり

プライベートに配慮した避難をおこなう観点からばたん荘の利用を要望していたがどのようにになっているのか。

町長

指定管理者との話し合いの中で、水害以外の災害時の利用の承認は得ている。

質問

災害時の備蓄米（保存食）は3日分と言われているが、小川総合センターを例にとると何食確保しているのか。

総務課長

200食備蓄し古座川町が管理をしている。

質問

1日3食、3日間食べたとして20数名の避難を想定しているのか。

総務課長

その通りである。

質問

高齢化が進む中で運営が困難な区がある。

今年はまだ配りものができるが、来年齢の保証はないと高齢の区長さんから言われた。地域には区に入っていない方もおられる。

このような方にも選挙公報や広報誌などは配らなければならぬと考えるが。

総務課長

町民全員に配る必要がある。

質問

選挙公報など、どのような方法でお配りするのかが検討していただきたい。

町長

町で配ったり配達したりする事が大切である。

質問

長寿祝い金について

区長さんが配っているが苦情が来ている。

町長

区長さんや民生委員さんをお願いして配っている。

今後区長や民生委員の方の負担にならないようにしたい。

（この文章は本人がまとめたものです）



役場庁舎

生活支援体制整備事業の現状と 高齢者支援を強化せよ

淡佐口 幸男



っていない。

質問

議員
古座川町生活支援体制整備事業とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送り続けられるよう地域全体で支える仕組みである。

当事業の一環として実施している「ふれあいカフェよりみち（社協単独）」や、「陽だまり」は、高齢者の孤立を防ぎ、要介護状態を予防する上においての効果は非常に大きい。現在の活動内容や活動状況に対し、町政はどの様に分析しているのか、また、改善しなければならぬような事

柄はあるのか。

町長

「ひだまり」の利用状況は令和6年度では延べ2600人、1日平均11名、令和7年度2月末で延べ2600人で1日平均12名。

「ひだまり」では近隣の方の利用が多く見られることから、他の地区での集いの場の有り方の協議が必要と考えている。

古座川町外出支援サービス事業の強化を

質問

外出支援サービス事業は、古座川町社会福祉協議会へ委託し、古座川町が単独で行なう支援事業であるが、対象者の利用の現状は。



潤野下の谷橋

町長

令和6年度では285件、令和7年度2月末では283件の利用である。

質問

古座川町社会福祉協議会へ委託し、医療機関などへの送迎サービスを行なっているが、高齢化が進むなかにおいて体制は十分であるのか。

町長

社会福祉協議会の職員2名が主に業務を担当しており、現状は2名体制で対応している。今後状況に応じて社会福祉協議会とも連携し、対応していくと考えている。

買い物弱者に対する今後の対策を構築せよ

質問

2024年6月の一般質問で、「シルバークロスタウンとタイアップした高齢者の見守りを重視した移動販売システムの構築は出来ないか」との質問に対し、「今後、移動販売のシステム構築について検討を進めていく」との回答を頂いている。その後の検討内容、検討結果を尋ねる。

町長

2024年10月に関係企業とのウェブ会議や12月には企業訪問をし、買い物弱者についての共通認識を持って頂いており、将来的には連携、協力できることは検討して頂きたい。また、現在の移動販売業者の方々と2026年度中に将来について話し合いをしていきたいと考えている。

潤野下の谷橋の工事後の後は

質問

潤野下の谷橋の工事については、既に設計図は出来ているが、用地買収が出来ず未施工となっている。

2024年6月の一般質問で、工事施工に向けて取り組んでいるのであれば補助金の返還は不要との回答を受けたが、その後の地権者との交渉の進捗状況はどうなっているのか。

町長

2025年5月に地権者にお会いするため茨城県を訪問し、改めてご挨拶と土地を譲って頂きたい旨の話をおこなってきた。

その後も定期的に電話連絡を取るよう対応に努めているが、当人の心身の不調により具体的な交渉を進める事は困難であった。今後とも交渉に向けて進めていきたいと考えている。
(この文章は本人がまとめたものです)



古座川町保健福祉センター

町長
高齢化が進む中、地域の担い手の確保が課題であり、生活支援体制整備事業実施要綱に基づき体制の確保に至

公約と所信表明の 進捗状況は

中田 善和



組んでいきたいと答弁している。バスの交通体制の見直しについての進捗状況はどうか。

町長

所信表明の中で、事業の継続、見直し、新たに加えるものとあり、それを検討する時期が令和6年10月頃になると、令和6年9月議会で答弁している。

バスの交通体制の見直しについて

質問

バスの交通体制の見直しについては各地区に要望を聞くこともできると答弁している。また「バスに乗ってもらわなんだら話しにならないで」という住民の声に、そのように取り

質問

令和7年3月議会で提案しているが、熊野市のデマンドバスについては、ほぼ一人で国土交通省と交渉した、

町長

昨年にも同じ質問を受けたが、その時には、多くの方がたに利用していただき、効率の良い運行体制を思案している」と回答させていた。町としては、幹線の維持を基本に、既存の制度や福祉施設などの活用をしながら地域の実情にあった現実的で持続可能な移動支援を検討していきたいと考えている。

質問

バスに乗る行為はされたか。

町長

松根から乗ってきたが、乗客と色々話してきた。



ふるさとバス

ると。令和7年3月から今までどんな指示をしたのか。

町長

体制が出来ていない中で指示が出来ていないことは確かである。昼の便の中に平井や添野川へ行く便が出来ないかなとも考えている。変更については交通会議へ提案しないといけないので頑張っていく。

質問

一週間前に施政方針に対する質疑応答があった。バスの運行について

町長

鶴川については支線ではなく幹線の延長であると思う。幹線は変えないと先ほど答弁したが、考えたい。

いて会合を開いたとの説明があったが、どんな結論を得たのか。

総務課長

本線2本プラス支線をどうするかを議論したが結論は出ていない。

質問

一例であるが、鶴川橋から鶴川公園まで、バスで往復7、8分くらいかと思うが、これは検討したのか。

町長

そそ耐用年数に来ていないと考えなければいけない。これについては公約を差し置いてでも計画的に進める案件だと判断するが町長の考えは。

簡易水道の水道管について

質問

古座川町の簡易水道の水道管は一番古いもので施行後何年経過しているのか。

建設課長

約50年程度と認識している。

質問

水道民営化法が施工された当時、一般質問



の中で、古座川町は民営化するつもりはないと答弁しており安心してはいるが、水道民営化法は運営を第三者に譲ってもよいとの趣旨であり、運営権を譲ると基本料金の値上げや、単価の値上げなどが考えられる。蛇口をひねれば水が出る快適な生活である。50年はそろそろ耐用年数に来ていないと考えなければいけない。これについては公約を差し置いてでも計画的に進める案件だと判断するが町長の考えは。

町長

漏水調査の予算も上げています。補修しながら少しでも長く維持していきたい。その中で計画的にやっていく。(この文章は本人がまとめたものです)



消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

損害賠償の基準を定める法令の改正により、加算するもの。9700円を1万円に、また1万4500円を1万5000円に改めるなど。

条例の改正

国民健康保険条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等を改正することにより、従来の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に増額をするもの。

討論

問 子どもの国保加入者世帯が対象になるのか。
答 すべての国保加入者課税対象者は18歳以上の被保険者となる。

反対 国保税は目的税であり、子ども・子育ては含まれていない。70万円以下の国民年金で生

採決

活している町民に新たな税負担を求めることは認められない。
賛成
お年寄りは年金から天引き、社会保険の方もすべて天引きされる。それに企業からも天引きすると書かれているので賛成する。

賛成多数で可決

賛成者
前孝嗣 高尾規明
中田善和 佃奈津代
千井芳孝 檜原貴子
淡佐口幸男

反対者
洞佳和

国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

令和8年4月1日から、七川診療所の医師を串本病院から派遣することに切り替えるもの。



問 管理業務も含めて委託するのか。
答 診療業務も含めて管理業務を委託する。

問 契約先はどこになるのか。
答 串本病院との契約になる。

問 診療所の所長は誰になるのか。
答 所長については派遣される医師になる。

問 指揮命令系統はどのようなになるのか。
答 町長の委託を受けて

仕事をするので問題はない。

問 災害対応などに際して、串本病院に所属する医師に命令が及ぶのか。
答 それも含めて委託契約をしている。

問 古座川町と串本病院医師本人の3者が合意できる契約内容にしてほしい。
答 そういう形で取り組んでいきたいと思っている。

問 人口減少で将来は廃止も考えられるが、住民がいる間は存続をお願いする。
答 へき地診療所を存続する方向で考えていきたい。

討論

賛成
この条例にはいろいろな不備があると思うが、この条例が制定されなければ4月から七川診療所が休診になる恐れがある。不備な点については明確にして進めてもらいたい。

採決

全員賛成で可決。

古座川町林業労務者単独共済事業補助金交付条例を廃止

森林環境譲与税を財源として、林業労務者が使用する安全衛生装備品の購入に対して補助金を支給するもの。

古座川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例の一部を改正する条例

古座川町には対象施設はないが、上位法への法令適合を図るためのもの。主に虐待禁止の規定に関するものである。

放課後児童健全育成事業の設備運営基準の一部を改正する条例

地域限定保育士制度

の一般制度化や、保育士による不適切事案の再発防止強化を目的とした特定登録取り消し者管理制度を改正するもの。

地域限定保育士とは政令指定都市で資格を取得したものか。

答 そのとおりである。

登録後3年の実務経験などの要件を満たせば、他府県でも通常の保育士としての業務が可能である。

採決

全員賛成で可決

古座川町家庭的保育事業等の運営を定める条例の一部を改正する条例

利用開始前の健康診断の内容と乳幼児健康診の内容が同じであれば、検診を省略できると改正する。

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

令和8年4月1日から子ども誰でも通園制度が導入されるのに合わせて、市町村の民間施設に対する基準を定める条例。

討論

反対

乳幼児関連の条例とセットで提案されている。これは国や自治体の責任を後退させるものであると判断し反対する。

採決

賛成 保護者がけがや病気の時、この制度があれば利用できる。制定して備えておくことが大事である。

賛成多数で可決。

- 賛成者 前孝嗣 高尾規明 中田善和 佃奈津代 千井芳孝 榎原貴子 淡佐口幸男
- 反対者 洞佳和

特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

保育所などに通園していない生後6カ月から満3歳未満の未就園児を一般で受け入れる制度に改正するもの。

事業者と親御さんとの直接契約になるのか。

契約は利用者と高池保育所であるが、公的施設なので古座川町との契約だと考えている。

古座川町の手を離れた事業所を作つてはならないということではない。国や自治体が責任を持つべき保育制度が後退するのではないか。

町が民間施設を認可してその後運用について確認することになっている。

討論

反対

利用者と事業者の直接契約が可能になる。生後6カ月からでは乳幼児に負担があり、保育現場にも負担になる可能性がある。事故の時の責任の所在が不明で、国や自治体の責任を後退させるものである。反対する。

賛成 高池保育所では実際にやっていることである。この条例の制定は認めるべきである。

採決

賛成多数で可決

- 賛成者 前孝嗣 高尾規明 中田善和 佃奈津代 千井芳孝 榎原貴子 淡佐口幸男
- 反対者 洞佳和



1月9日 第1回臨時会

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

歳出

商工費

6900万円。商品券の配布をおこなう。

民生費

物価高対策子育て応援手当422万円
児童館のエアコン120万円

質疑

商品券は前回のよう
に町内で使えるもの
なのか。

答 前回同様500円の
60枚つづりである。

問 児童館のエアコンは
いつ故障したのか。

答 12月上旬である。

問 今まではどんな対応
をしていたのか。

答 管内にあるストーブ
などを使用していた。

問 専決は考えなかった
のか。

答 臨時会と時期が重な
り、この機会になった。

問 エアコンは設置費込
みで120万円と高額
であるが、性能はどう
なのか、

答 児童館は広く天井も
高いので、2.5馬力の業
務用のエアコンを設置
する。

産業建設常任委員会
視察報告

産業建設常任委員会
は2月26日に佐田のお
おじやの森と一枚岩及
びどんどの森を視察
しました。いずれも観
光名所ですが、手入れ
がされているかなどを
確認しました。
その後、3月の産業
建設常任委員会で話し
合いがもたれ、おおじ
やの森については、度
重なる路面の陥没など
により維持管理費用が
多大となっているため
利用を停止しても良い
のではないかと、という
意見や、何とか存続し



おおじやの森



日南川

ていけないかなど、両
方の意見が出されまし
た。一枚岩については、
道路から川向うが良く
見えるように不要な樹
木を伐採したほうが良
いのではないかなどの
意見が出されました。
樹木の伐採については、
予算の事もありますが、
関係部署との折衝が必
要なこともあり、今後
の課題になります。



おおじやの森入口付近

11月開催 地区懇談会について

前号で改めて報告しますとお伝えしてしました。

皆様から頂いたご意見には、その場でお答えしたものと一般質問で取り上げたもの、町に情報共有として伝えたいものがあります。

その中から抜粋して本号に掲載します。

会場で説明したもの

質問

潤野・高瀬間の町道

潤野・高瀬間の町道の改修がなぜ必要なのか。高池にも消防車が入れないなど不便なところはあります。

調査をしたら着工に つながります。待避所もあり現状維持と補修で往來に支障はないと 考えています。

質問

潤野・高瀬間の町道

潤野・高瀬間の町道の改修がなぜ必要なのか。高池にも消防車が入れないなど不便なところはあります。

反対を押し切って休所することに反対です。教育委員会は、まだ休所を決定していません。「3歳から6歳児は人間形成に重要な時期であり、一人でも多いところで保育するべきである」と議会には説明がありました。

質問

教育費のコメ代1000円が実際は880円である。なぜか。

差額は経費になります。

質問

潤野・高瀬間の改修に伴う修正動議について、議員は要望書を見ているのか。

潤野・高瀬間の改修に伴う修正動議について、議員は要望書を見ているのか。

回答

地区の不便な箇所については、区から町へ要望を出すようにして下さい。

質問

三尾川保育所の休所について、保護者は反対が多い。議員の考えを聞きたい。

反対を押し切って休所することに反対です。教育委員会は、まだ休所を決定していません。「3歳から6歳児は人間形成に重要な時期であり、一人でも多いところで保育するべきである」と議会には説明がありました。

回答

反対を押し切って休所することに反対です。教育委員会は、まだ休所を決定していません。「3歳から6歳児は人間形成に重要な時期であり、一人でも多いところで保育するべきである」と議会には説明がありました。

回答

議会への要望書ではなかったため見ていません。

意見

池野山から楠地区への上り口の道の側溝の水がうまく流れない。道路へ水が流れるのでなんとかしてほしい。

質問

庁舎建て替えの計画はあるのか。

庁舎検討委員会を作るように提案します。

対応

庁舎検討委員会を作るように提案します。

意見

回覧配布が大変。郵送や職員が配ることはできないのか。共同募金や慶弔金も区でおこなっている。

対応

慶弔金は社会福祉協議会が配ることになっています。議会の委員会から執行部(町)に話しをつないでおります。

意見

昨年は備蓄品などの質問をしているが、それに対する回答がなかった。

対応

回答はできていませんでしたが、当時の水の備蓄に関してはすぐに対応しました。

質問

議会はふるさと納税の寄付金の使い道にかかわれるのか。詳細が見えないので收支報告がほしい。

対応

直接使いだ道には関わられません。詳細とはいえませんが、町のホームページに收支として何に使ったのかが記載されています。

質問

小川地区の向谷には浦地と土地があり、バス停まで遠いので迂回するダイヤを作ってほしい。

対応

一般質問で取り上げ、検討すると返事がありました。

町と共有したもの

◇祥源寺には古座川町の共同墓地があり、避難所にもなっている。ここに公衆トイレは作れないか。

◇議会のテレビ中継をしてほしい。

◇滝の拝右岸側の草刈りをしてほしい。

◇田川にヘリポートを造ってほしい。

(議会でも委員会で取り上げました)

◇タブレット端末で情報を伝えられないか。

◇3月の七川の区長会で消防署から七川地区にヘリポートや防火水槽があればよいと言われた。七川地区としては設置してほしいため消防と町とで話をするようすすめてほしい。

(ヘリポートについては議会でも委員会でも取り上げました)

◇移動投票所はできないか。

(一般質問で取り上げました)



人事案件

副町長に伊藤眞一氏

今議会（令和6年6月）から空席となっていた副町長に、伊藤眞一氏を選任することに、全員意義なく同意しました。



伊藤眞一氏
昭和44年生
住所 高池

古座川町高齢者生活福祉センター
指定管理者の指定

古座川町高齢者生活福祉センター（下露「ささゆり」）の指定

管理者として引き続き、社会福祉法人「高瀬会」を選定するもの。



下露の「ささゆり」

議会日誌

- 《12月》
- 12日 産業建設常任委員会
- 16日 総務常任委員会
- 23日 区長連合会との意見交換会
- 24日 議会だより編集委員
- 25日 会
東牟婁郡議会議長会臨時会
- 《1月》
- 5日 仕事初め式
- 9日 第1回臨時会
議会だより編集委員
- 11日 会
消防団出初式
- 14日 議会だより編集委員
- 21日 会
県議長会正副会長会議・理事会（和歌山市）



芝書記を迎えての編集委員会

- 30日 古座消防署竣工式
- 《2月》
- 2日 県議長会臨時総会（和歌山市）
- 12日、14日 令和7年度議長・副議長・事務局長研修会（白浜町）
- 19日 串本古座高校宇宙コ
- 25日 ー入説明会（串本町）
- 26日 議会運営委員会
産業建設常任委員会
町内視察

編集委員会より

花冷えの季節、いかがお過ごしでしょうか。クマノザクラは散り去り葉桜となりました。古座川町議会は昨年11月に各地区において9月議会の報告会を開催、12月には区長連合会との意見交換会を開催し、皆様から意見や要望などを頂戴する事が出来ました。執行部へ繋ぐ事柄、議会で取り組む事柄、参考とさせて頂く事柄などに分類致しました。今後の議会活動や議員活動の糧にし、また、議会の総意として、町政へ力強く実装していく必要があると考えます。

心躍る四月となり、新しい年度が始まりました。慌ただしい日々をお過ごしの方もいると思われませんが、皆様新年度も笑顔で駆け抜けましょう。

（淡佐口幸男）